

福島市 循環型社会形成推進地域計画

平成 2 7 年 1 2 月 1 1 日

(平成 3 0 年 1 1 月変更)

(令和元年 1 2 月変更)

(令和 2 年 1 1 月変更)

(令和 3 年 1 2 月変更)

(令和 4 年 1 2 月変更)

福 島 市

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項 -----	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標 -----	4
3	施策の内容 -----	9
4	計画のフォローアップと事後評価 -----	17
	別添 1～3 -----	18
	様式 1～2 -----	23
	参考資料様式 2, 5, 7, 8 -----	27

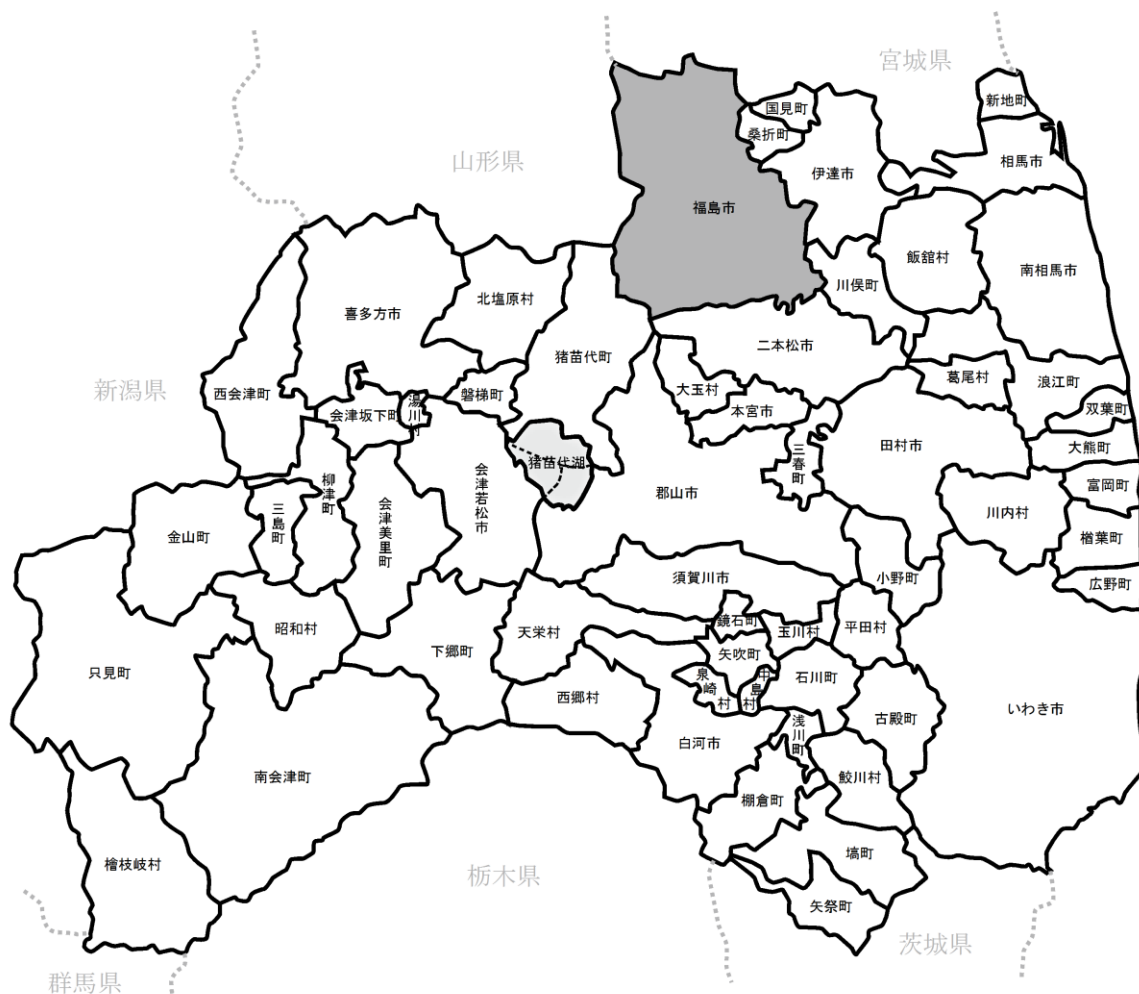
1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

- ◇ 対象市町村名：福島市
- ◇ 面積：767.72km²
- ◇ 人口：284,138人（平成27年3月31日現在（住民基本台帳登録人口））

図1 対象地域図（着色部分）

別添1に関係施設の概要を記載



(2) 計画期間

本計画は、平成 28 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの 7 年間を計画期間とし、目標年度を令和 5 年度とします。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直します。

計画期間	目標年度
平成 28 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで (7 年間)	令和 5 年度

(3) 基本的な方向

福島市（以下、「本市」という。）のごみ処理は、ごみの分別から収集運搬、中間処理（資源化处理を含む）及び最終処分まで全て本市が主体となって行っています。

本市では、平成 9 年 6 月から資源物分別収集を開始し、また、平成 16 年 4 月から「容器包装リサイクル法」の全品目を含む 12 品目 9 分別によるごみの分別収集を行い、徹底した分別を広報してきました。それにより平成 22 年度までごみ排出量は年々減少し、ごみ減量化・資源化が進んでいましたが、平成 23 年 3 月の東日本大震災以降はごみ排出量が増加傾向に転じていることから、今後はより一層ごみの発生抑制を進めるとともに、分別収集による資源物の徹底した回収及び集団回収等の促進により、循環型社会にふさわしい廃棄物リサイクル・処理システムの構築を図ります。

本市の中間処理施設として、昭和 63 年 2 月にあぶくまクリーンセンターが、平成 20 年 8 月にあらかわクリーンセンターが竣工していますが、あぶくまクリーンセンターは竣工から既に 27 年が経過しており老朽化が進んでいるため、適正な維持管理を継続していくとともに、次期施設の整備を進めます。また、本市の最終処分場として、平成 6 年 11 月に竣工した金沢第二埋立処分場も当初予定していた埋立期間の 20 年を過ぎ、埋立容量が少なくなっていることから、令和 3 年度を目標に次期最終処分場の整備を進めます。

なお、東日本大震災の際に発生した災害廃棄物や放射能除染等により発生した本市のごみの量を十分に踏まえ、万一の自然災害に備え、ごみの焼却から最終処分まで早期復興につながる施設の整備や広域処理の体制づくりを検討していく必要があると考えます。

生活排水に関しては、現在、公共下水道や農業集落排水による整備とともに、これ以外の区域においては、合併処理浄化槽設置補助により整備を進めています。今後は、さらに汲取り便槽の水洗化や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進し水環境の保全に努めるため、合併処理浄化槽の整備を進めていくものとします。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

これまで、福島県では、「福島県ごみ処理広域化計画」の方針に沿って、広域化の検討を行っていましたが、平成 29 年度に計画期間が終了しました。

今後は、近隣自治体と情報を共有し、必要に応じて広域化・集約化について検討を行っていきます。

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

本市では、プラスチック製容器包装の分別収集を行い、資源化しています。また、プラスチック資源のうち製品プラスチック（プラマークのないプラスチック素材でできている製品）は、可燃ごみまたは、不燃ごみとして収集後、クリーンセンターで焼却処理もしくは破砕処理後に埋立処分をしています。

今後は、循環型社会の実現に向け、リサイクル推進の一環として、製品プラスチックの資源化を検討していきます。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物（ごみ）の処理の現状

平成 26 年度における一般廃棄物（ごみ）の排出、処理状況は、図 2-1 のとおりです。

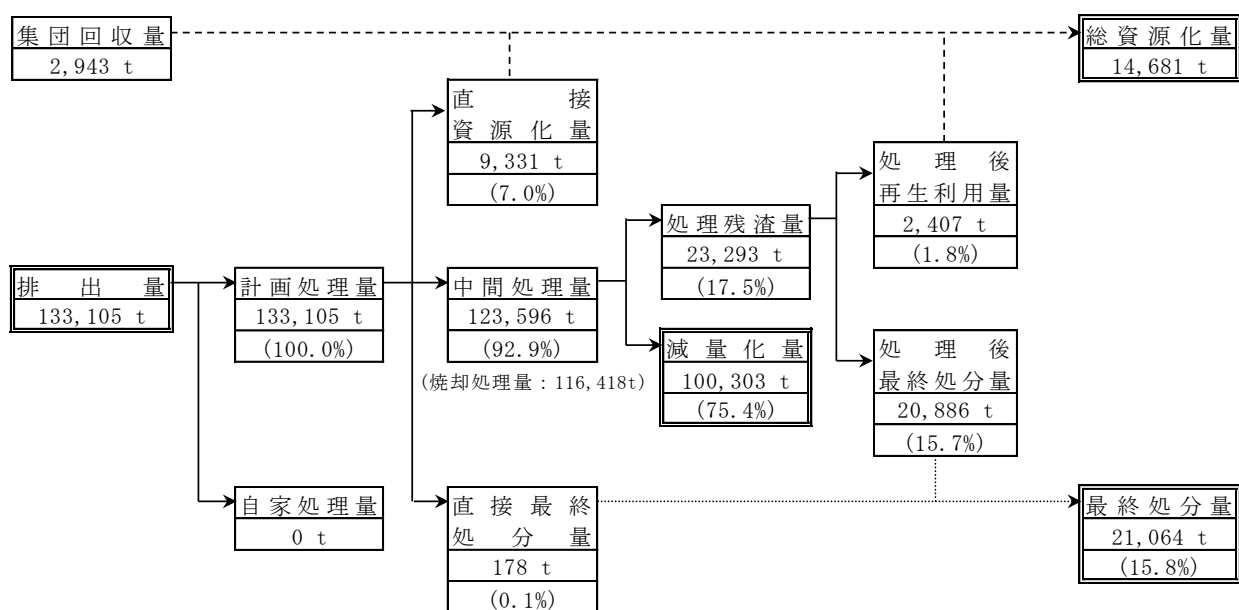


図 2-1 一般廃棄物（ごみ）の処理状況フロー（平成 26 年度）

(2) 生活排水処理の現状

平成 26 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は次のとおりです。

生活排水処理対象人口は、全体で 284,138 人であり、汚水衛生処理人口（平成 26 年度現在、現に汚水処理施設に接続されている人口、以下同様。）は 238,147 人、汚水衛生処理率は 83.8% です。

平成 26 年度のし尿発生量は 8,738kL/年、浄化槽汚泥発生量は 36,574kL/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 45,312kL/年です。

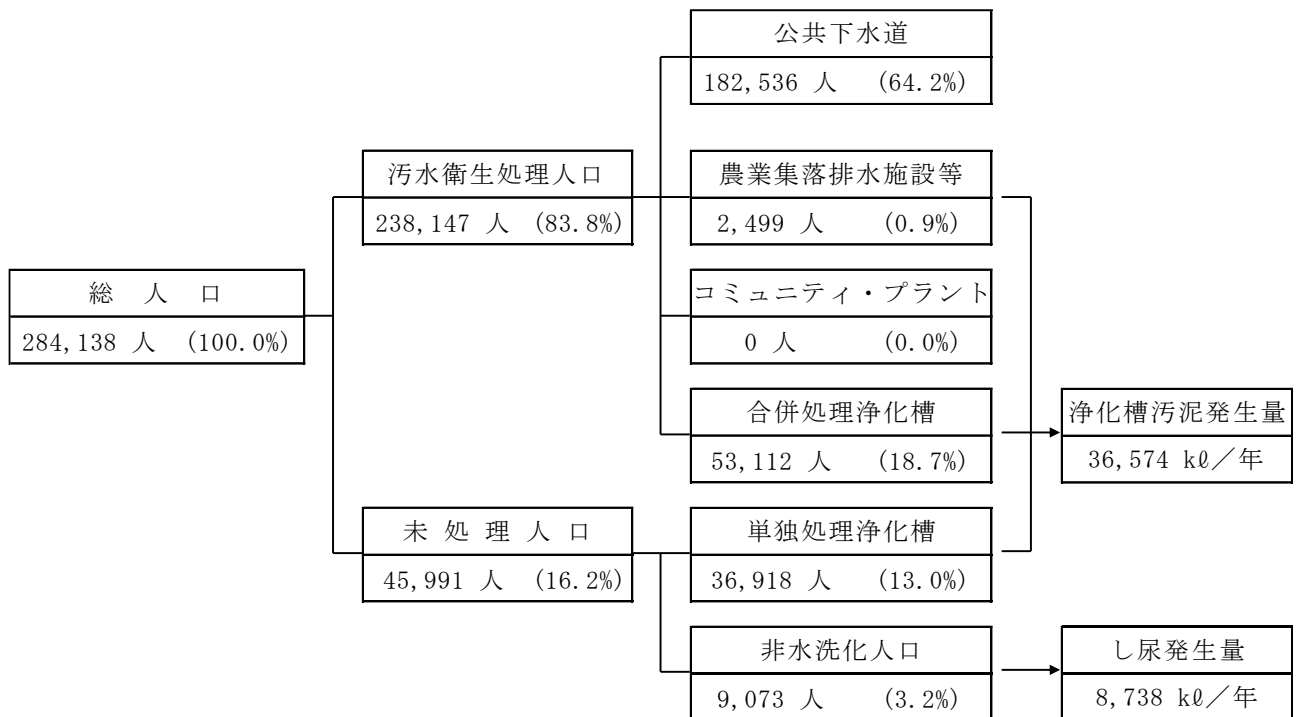


図 2-2 生活排水の処理状況フロー（平成 26 年度）

(3) 一般廃棄物（ごみ）の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指して、減量化、再生利用に関する目標量を表 2-1 に示すとおり定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとします。

参考として、別添 3 に現状と目標のトレンドグラフを添付します。

表 2-1 減量化・再生利用に関する現状と目標

		現 状(割合)※1	目 標(割合)※1
		(平成26年度)	(令和5年度)
排出量	事業系 総排出量 ①	32,958 トン	26,096 トン (H26比 -20.8%)
	1 事業所当たりの排出量※2	2.6 トン/事業所	2.1 トン/事業所 (H26比 -19.2%)
	生活系 総排出量 ②	100,147 トン	78,614 トン (H26比 -21.5%)
	1 人当たりの排出量※3	352 kg/人	293 kg/人 (H26比 -16.8%)
	集団回収量 ③	2,943 トン	3,014 トン (H26比 +2.4%)
	排出量合計 (①+②)	133,105 トン	104,710 トン (H26比 -21.3%)
	排出量合計 (①+②+③)	136,048 トン	107,724 トン (H26比 -20.8%)
再生利用量	直接資源化量	9,331 トン (7.0%)	9,946 トン (9.5%)
	総資源化量	11,738 トン (8.8%)	11,771 トン (11.2%)
	総資源化量(集団回収量含む)	14,681 トン (10.8%)	14,785 トン (13.7%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	31,642 MWh	24,990 MWh
減量化量	中間処理による減量化量	100,303 トン (75.4%)	76,858 トン (73.4%)
最終処分量	埋立最終処分量	21,064 トン (15.8%)	16,081 トン (15.4%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、その他は排出量に対する割合。

※2 (1 事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※3 (1 人当たりの排出量) = { (生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

《指標の定義》

排出量 : 事業系、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)[単位: トン]

総資源化量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位: トン]

エネルギー回収量 : エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量[単位: MWh]

減量化量 : 中間処理量と処理後の残さ量の差[単位: トン]

最終処分量 : 埋立処分された量[単位: トン]

《用語説明》

トレンドグラフ : 現状把握と今後の推移予想

《割合の算出方法》

直接資源化量、総資源化量、中間処理による減量化量、埋立最終処分量の各項目の割合は、以下の計算式による。

【(各項目の量) ÷ (排出量合計 (①+②)) × 100】[単位: %]

総資源化量(集団回収量含む)の割合は、以下の計算式による。

【(総資源化量(集団回収量含む)) ÷ (排出量合計 (①+②+③)) × 100】[単位: %]

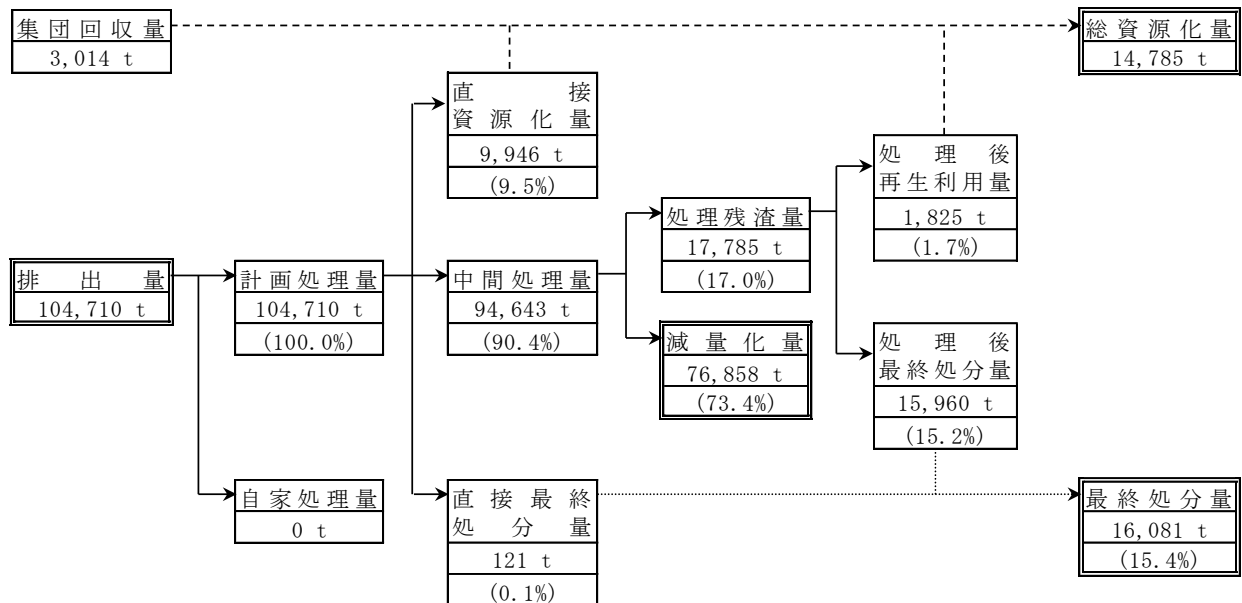


図 2-3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和 5 年度）

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表 2-2 に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとします。

表 2-2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成26年度実績	令和5年度目標
処理形態別人口	公共下水道	182,536 人 (64.2%)	180,361 人 (67.3%)
	農業集落排水施設等	2,499 人 (0.9%)	2,337 人 (0.9%)
	合併処理浄化槽等	53,112 人 (18.7%)	56,603 人 (21.1%)
	未処理人口	45,991 人 (16.2%)	28,878 人 (10.8%)
	合 計	284,138 人	268,179 人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	8,738 キロリットル	3,887 キロリットル
	浄化槽汚泥量	36,574 キロリットル	36,066 キロリットル
	合 計	45,312 キロリットル	39,953 キロリットル

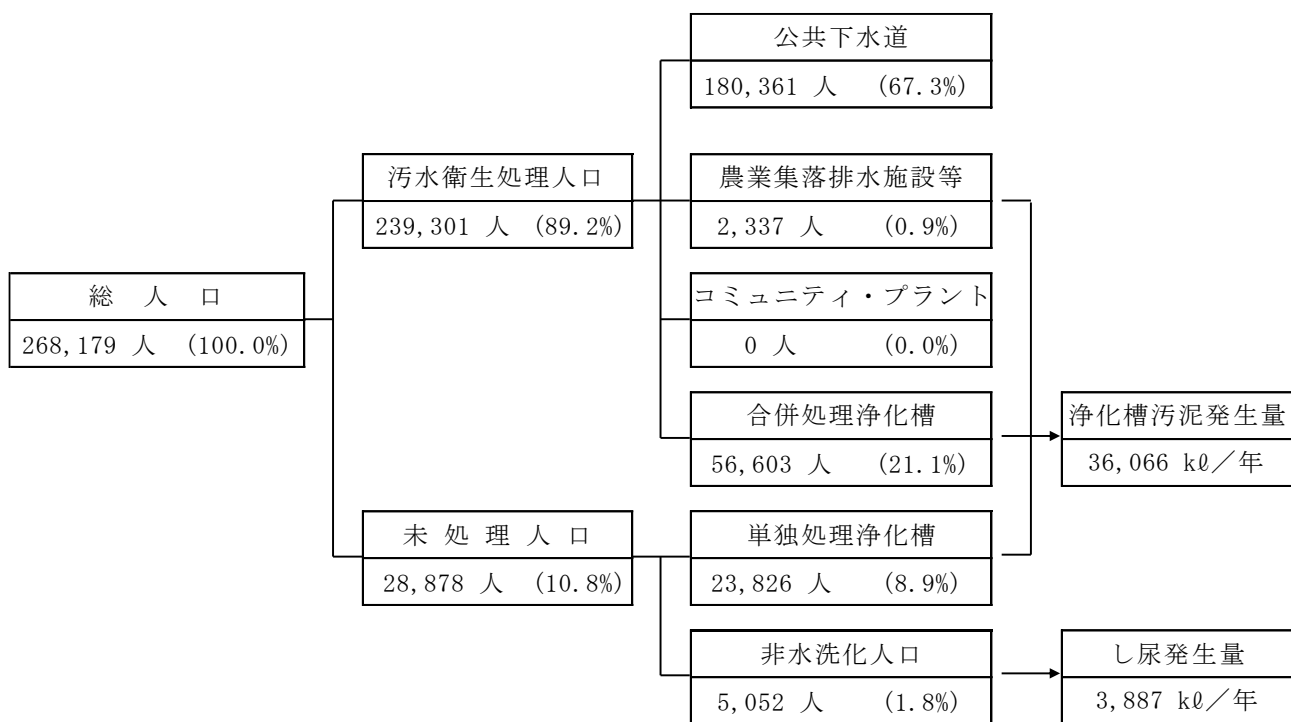


図 2-4 目標達成時の生活排水の処理状況フロー（令和 5 年度）

3 施策の内容

(1) 発生抑制・再使用の推進

ア 家庭での生ごみ処理の推進

生ごみの減量化・資源化を図るため、現在実施している生ごみ処理容器購入費助成制度を継続し、家庭から排出される生ごみの自家処理を推進するため、今後も制度の広報に努めていきます。

イ 集団資源回収団体活動の奨励

現在実施している集団資源回収報奨金制度を継続し、ごみ減量化・資源化を推進するとともに、市民自らの意識啓発にもつなげながら制度の広報に努め、資源回収を推進していきます。

ウ 不用品等再利用制度の推進

粗大ごみ等不用品の修理、再生、展示及び市民への提供は、市民への減量化・資源化意識の動機づけとして効果があることから、今後も推進していきます。

エ 使用済小型家電リサイクルの推進

使用済小型家電のリサイクルについては、平成 27 年 2 月から回収ボックス及びイベント回収による収集・リサイクルを実施しています。今後も貴重な資源の有効活用、ごみ減量化のため、効果的な周知方法の検討や回収対象品目の拡大を図り、リサイクルを推進していきます。

オ 情報の共有化

ごみ問題について適宜、正しい情報を積極的に提供し、行政としての説明責任を果たしながら、市民や事業者が自ら判断し具体的な行動をとってもらうため、広報誌及びホームページの充実、マスメディアの活用、ごみ減量と分別に係るチラシ等の充実などの取り組みを行います。

カ 環境教育・環境学習の普及

ごみ問題をはじめ環境について知り、学び、実際に行動出来るよう、子どもから高齢者まで幅広い層を対象に、学校や地域と連携しながら「もったいない」学習会の開催、「紙パック回収事業」の参加校拡大、ごみ問題の出前講座の充実及び市民への広報などにより環境教育・環境学習を推進します。特に、既存のリサイクルプラザをより一層活用し、その拠点となるよう努めます。

キ マイバッグ運動等の推進

過剰包装を求めず、簡易、適正包装商品の購入、マイバッグ運動等の推進に努めます。

ク 資源物分別収集の推進

適正な分別排出について周知・徹底を図るため、各種広報媒体によるPRに努め、ごみの減量化・リサイクルを引き続き推進していきます。

ケ 経済的手法の導入（ごみ処理有料化）

ごみの減量化・資源化と排出量に応じた負担の公平性及びごみ問題に対する意識の向上を図るため、ごみ処理有料化制度の導入を検討していましたが、平成30年11月、市長の附属機関である福島市廃棄物減量等推進審議会より、「令和3年度までに、市民1人あたりのごみ排出量890g以下を目標とする。目標達成できなかった場合、ごみ処理有料化もやむを得ない。」との答申を受けました。

ごみ処理の有料化の前に、市民・事業者・行政が一体となっておごみの減量に取り組むこととします。

コ 生活排水対策

環境保全の面からの生活排水対策及び浄化槽管理の重要性について住民へ周知を図るため、定期的な広報・啓発活動を今後も継続していきます。

特に浄化槽については、疎漏な管理が悪臭や害虫の発生等に直結するため、保守点検や定期検査の重要性を周知するとともに、食用油や各種洗剤など浄化槽の機能に悪影響を与える成分の取り扱いといった家庭でできる生活排水対策の啓発活動を積極的に進めていきます。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分と処理方法は表3-1、分別区分と品目は表3-2に示すとおりです。現状、福島市では焼却残渣や不燃残渣が金沢第二埋立処分場に最終処分（仮置きを含む。）されていますが、埋立容量が少なくなっていることから、今後は令和3年度を目標に次期最終処分場を整備し、最終処分を行っていきます。

また、可燃ごみの焼却処理については、今後、老朽化が進んでいるあぶくまクリーンセンターを建替え、新たな施設においてエネルギー回収を行います。

表 3-1 本市の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 （平成26年度）				
福島市				
分別区分		処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)
不燃ごみ・粗大ごみ		破碎・選別	あらかわ資源化工場 (破碎・選別)	7,839
		埋立	金沢第二埋立処分場 (直接埋立)	169
可燃ごみ		焼却	あらかわクリーンセンター (焼却) あぶくまクリーンセンター (焼却)	81,066
プラスチック製容器包装		圧縮・梱包	あぶくま資源化工場 (圧縮・梱包処理)	1,693
ペットボトル		選別	あらかわ資源化工場 (選別)	923
缶類				819
びん類				1,901
紙類	新聞	直接資源化 (委託)	民間事業者施設 (資源化)	2,592
	雑誌・本			1,231
	段ボール			1,506
	紙パック			49
	その他の紙製容器包装			346
小型家電				13

今 後 （令和5年度）					
福島市					
分別区分		処理方法	処理施設等		処理予測(トン)
			一次処理	二次処理	
不燃ごみ・粗大ごみ		破碎選別	あらかわ資源化工場 (破碎・選別)	【選別可燃物】 あらかわクリーンセンター (焼却処理施設) 【選別不燃物】 福島市大館山一般廃棄物最終処分場 (埋立処分施設) 【選別資源物】 民間業者	5,474
		埋立	福島市大館山一般廃棄物最終処分場 (埋立処分施設)		115
可燃ごみ		焼却	あらかわクリーンセンター (焼却) あぶくまクリーンセンター (焼却)	【焼却残渣】 福島市大館山一般廃棄物最終処分場 (埋立処分施設) 【スラグ、磁性物】 民間業者	61,596
プラスチック製容器包装		圧縮・梱包	あぶくま資源化工場 (圧縮・梱包処理)	民間事業者施設 (資源化)	1,787
ペットボトル		選別	あらかわ資源化工場 (選別)		845
缶類					844
びん類					1,993
紙類	新聞	直接資源化 (委託)	民間事業者施設 (資源化)	2,617	
	雑誌・本			1,448	
	段ボール			1,359	
	紙パック			74	
	その他の紙製容器包装			452	
小型家電					10

表 3-2 生活系ごみの分別区分と品目の現状と今後

現 状 （平成26年度）			今 後 （令和5年度）	
福島市			福島市	
区 分	品 目	収 有 無 集 の	区 分	品 目
可燃ごみ	・ 台所ごみ （料理くず、残飯、卵のからなど（水を切る））	○	可燃ごみ	・ 現状どおりの分別区分を継続する。
	・ 紙くず類 （チリ紙、紙おむつ（汚物は取り除く）、汚れやにおいのおちないその他の紙製容器包装、小さいその他の紙製容器包装（おおむね折りたたんだティッシュ箱より小さいもの）など）	○		
	・ 木くず類 （せん定した枝木類（長さ60cm以内、直径30cm以内に束ねる）、雑草（土を落とす）など）	○		
	・ その他 （ゴム・皮革製品、衣類・布類、ビデオテープ、使い捨てカイロ、汚れのおちないやわらかいプラスチック製容器包装（マヨネーズのチューブ容器など）、貝殻、食用油（布や紙にしみこませるか固形剤で固める）など）	○		
不燃ごみ	・ 金属類 （スプレー缶・カセットボンベ（使い切って穴をあける）、なべ、びんのふた、資源物に出せない缶（一斗缶、ペンキ缶など）など）	○	不燃ごみ	・ 現状どおりの分別区分を継続する。
	・ ガラス類 （割れたびん、電球、食器類、資源物に出せないびん（油、薬品、化粧品などのびん）など）	○		
	・ かいプラスチック類 （おもちゃ、汚れのおちないかいプラスチック製容器包装など）	○		
	・ 家電品類 （ストーブ・ファンヒーター（灯油を抜き乾電池を外す）、ガスコンロ（乾電池を外す）など）	○		
	・ その他 （陶器類、乾電池、ライター（使い切ってガスを抜く）など）	○		
資源ごみ	缶 類	○	資源ごみ	・ 現状どおりの分別区分を継続する。
	び ん 類	○		
	ペットボトル	○		
	プラスチック製容器包装	○		
	紙 類	○		
	小 型 家 電	○		
粗大ごみ		○	粗大ごみ	・ 現状どおりの分別区分を継続する。

イ 事業系ごみの処理の現状と今後

事業系ごみについては、事業者が自ら、あるいは、一般廃棄物収集運搬業の許可業者へ委託することによりクリーンセンターへ搬入し、処理しています。今後もこの体制を継続しながら、事業者へもさらなる減量化・再資源化の呼びかけを行います。

ウ 一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

本市では、小規模事業所から排出される産業廃棄物のうち、紙くず、木くず、ガラスくずなど5種類については、市が処理する産業廃棄物（あわせ産廃）として、一般廃棄物と同様の方法で処理しています。これらは今後も現状と同様の処理を行っていきます。

エ 生活排水処理の現状と今後

本市の生活排水の処理については、公共用水域の水質保全のため、単独処理浄化槽及び汲み取り便槽を使用している地域で合併処理浄化槽の整備を進めていきます。

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

上記 3 (2) で示した分別区分及び処理体制で処理を行うため、表 3-3 に示す施設を整備します。

表 3-3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間 (全体事業期間)	国土強靱化
1	最終処分場 福島市大舘山一般 廃棄物最終処分場	最終処分場 整備事業	246,000 m ³	福島市立子山 字井戸沢外地内	H30～R3	—
3	エネルギー回収型 廃棄物処理施設 (名称未定) (予定)	エネルギー回収型 廃棄物処理施設 整備事業	120t/日	福島市渡利 字梅ノ木畑外地内	(R5～R14)	—

(整備理由)

事業番号 1 既存施設の容量不足

事業番号 3 既存施設の老朽化、効率化と生活環境の維持

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表 3-4 のとおり行います。

表 3-4 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業名	直近の整備済 基数(基) (平成 26 年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間 (年度)	国土強靱化
2	浄化槽設置整備事業	9,420	2,100	5,460	H28～R4	福島市国土強靱化 地域計画

4) 施設整備に関する計画支援事業

3 (3) アの施設整備に先立ち、表 3-5 に示すとおり計画支援事業を行います。

表 3-5 計画支援事業

事業 番号	事業名	事業内容	事業期間 (年度)
1	一般廃棄物最終処分場整備に係る基本設計事業	基本設計	H28～H29
	一般廃棄物最終処分場整備に係る測量調査事業	測量調査	H28～H29
	一般廃棄物最終処分場整備に係る地質調査事業	地質調査	H28～H29
	一般廃棄物最終処分場整備に係る実施設計事業	実施設計	H29
	一般廃棄物最終処分場整備に係る環境影響調査事業	環境影響調査	H28～H29
3	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業に係る基本計画事業	基本計画、P F I 等導入可能性調査	R1～R2
	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業に係る環境影響評価事業	環境影響評価	R1～R5
	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業に係る地質調査事業	地質調査、地下水調査	R1～R2
	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業に係る土壌汚染調査事業	土壌汚染調査	R1
	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業に係る造成基本設計事業	測量調査、造成基本設計	R2
	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業に係る既存建築物有害物質等調査事業	有害物質等調査	R2
	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業に係る事業者選定アドバイザー事業	事業者選定等	R3～R5
	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業に係る土壌汚染調査事業（第2期調査）	土壌汚染調査	R3

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していきます。

ア 不法投棄対策

不法投棄防止と地域環境美化に向け、環境パトロール員による地区内巡視等を引き続き実施するとともに、地域・企業・行政が一体となった不法投棄の監視と撤去の取り組み拡大を目指します。

また、職員による早朝及び夜間の巡回パトロールの実施により、不法投棄の抑制やごみ集積所で不適正な排出があった際の指導等を行います。

イ 災害時の廃棄物処理に関する事項

大規模災害時には「福島市地域防災計画」に基づき、適切かつ迅速に災害廃棄物への対応を図ります。また、災害時に一時的に多量発生する廃棄物（家屋等から発生するがれき、廃材等）については、適正処理の観点から、自己及び広域的処理に対応する処理能力の確保を考慮して施設整備を行うことが必要です。

本市では、災害時における廃棄物処理について、令和4年3月に策定した災害廃棄物処理計画に基づき、一時的に多量発生する廃棄物の仮置場を、市所有の管理地を優先に、関係機関、近隣自治体、民間団体などとの連携を図り、迅速に確保するなどの対応を行っています。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本市では、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて福島県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行います。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画最終年度終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行います。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとします。

なお、計画の進捗状況や社会的情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直します。

別添 1

施設の概要

【焼却施設】

名 称	あぶくまクリーンセンター焼却工場
所 在 地	福島市渡利字梅ノ木畑 1 番地の 1
竣 工 年 月	昭和 63 年 2 月
供用開始年月	昭和 63 年 2 月
処 理 能 力	240t/24h (120t×2 基) 、灰固形化：16.8t/日
処 理 方 式	全連続燃焼式
炉 型 式	ストーカ炉

【焼却施設】

名 称	あらかわクリーンセンター焼却工場
所 在 地	福島市仁井田字北原 1 番地の 1
竣 工 年 月	平成 20 年 8 月
供用開始年月	平成 20 年 9 月
処 理 能 力	220t/24h (110t×2 基) 、灰溶融：20t/日
処 理 方 式	全連続燃焼式
炉 型 式	ストーカ炉

【資源化施設】

名 称	あぶくまクリーンセンター資源化工場
所 在 地	福島市渡利字梅ノ木畑 1 番地の 1
竣 工 年 月	平成 16 年 3 月
供用開始年月	平成 16 年 4 月
処 理 能 力	10t/日 (1 系列)
処 理 対 象 物	プラスチック製容器包装

【資源化施設】

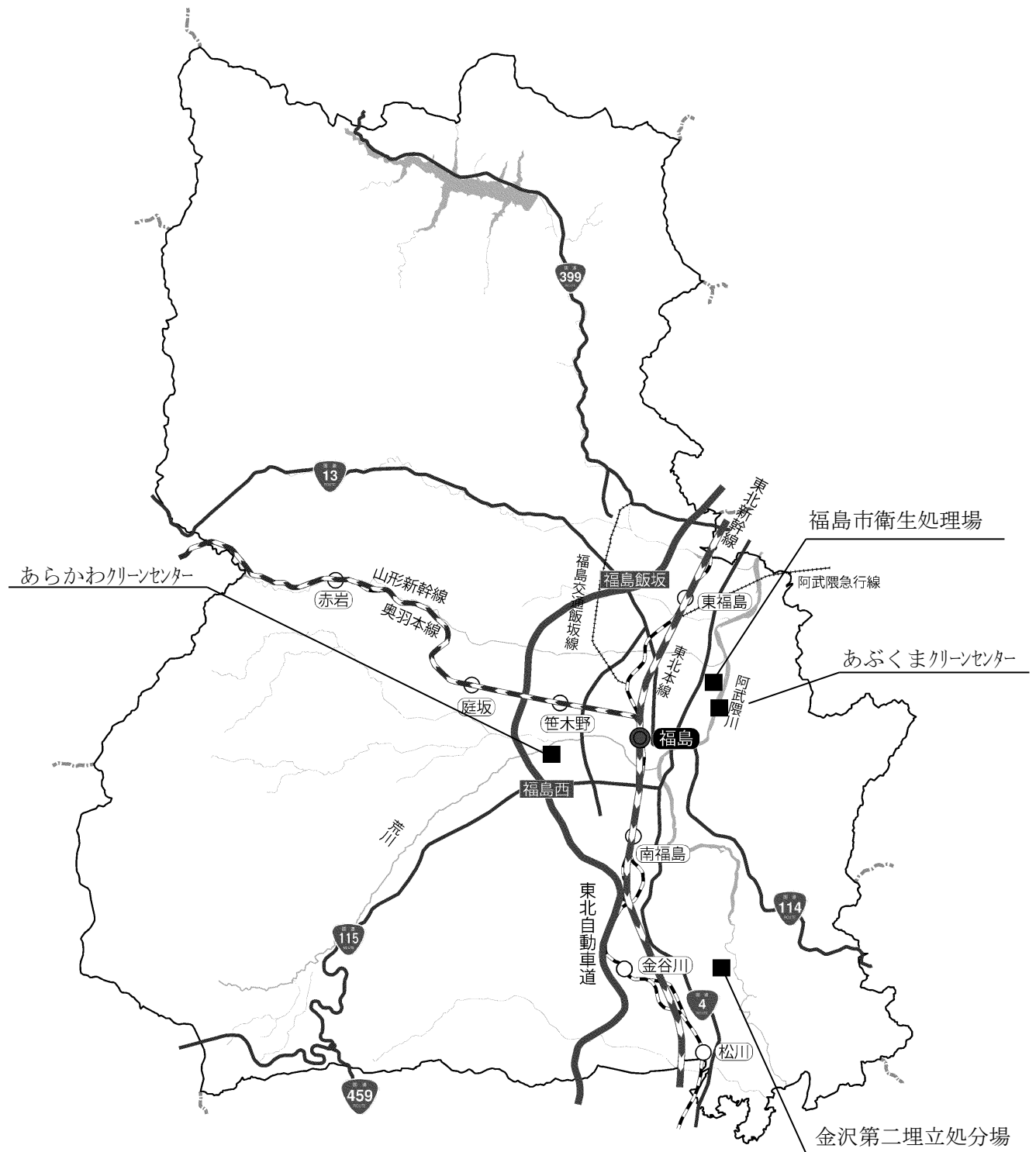
名 称	あらかわクリーンセンター資源化工場
所 在 地	福島市仁井田字北原 1 番地の 1
竣 工 年 月	平成 11 年 3 月
供用開始年月	平成 11 年 4 月
処 理 能 力	・資源物処理系：42t/5h (缶類：11t/5h、ビン類：20t/5h、ペットボトル・プラスチック 11t/5h (H18 ペットボトル 2 t 増強)) ・不燃・粗大ごみ処理系：60t/5h
処 理 対 象 物	不燃ごみ、粗大ごみ、缶類、びん類、ペットボトル・プラスチック

【最終処分場】

名 称	金沢第二埋立処分場
所 在 地	福島市松川町金沢字水ヶ作地内外
竣 工 年 月	平成 6 年 11 月
供 用 開 始 年 月	平成 7 年 6 月
浸出水処理能力	180m ³ /日
埋 立 面 積	49,900m ²
埋 立 容 量	590,800m ³

【し尿処理施設】

名 称	福島市衛生処理場
所 在 地	福島市堀河町 9 番 20 号
竣 工 年 月	昭和 37 年 2 月（増設：昭和 45 年 3 月、昭和 53 年 3 月）
供 用 開 始 年 月	昭和 37 年 3 月（増設：昭和 45 年 4 月、昭和 53 年 4 月）
処 理 能 力	200kl/日
処 理 方 式	前 処 理：ドラムスクリーン、スクリーンプレス 一 次 処 理：嫌気性二段 30 日消化法 二 次 処 理：活性汚泥法 消化汚泥処理：真空脱水法 余剰汚泥処理：遠心脱水法 臭 気 処 理：直火燃焼脱臭法



関係施設の位置図

別添 3

現状と目標のトレンドグラフ

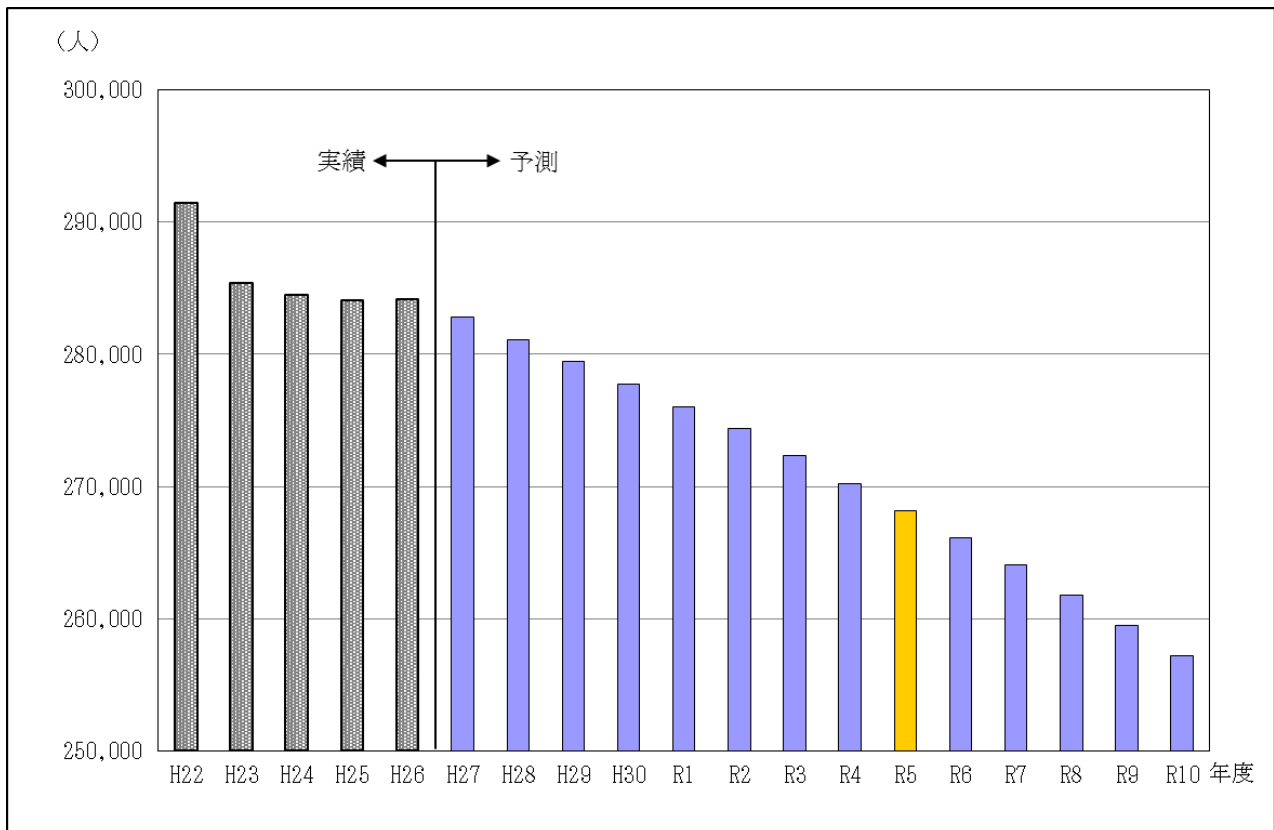


図 1 人口の現状及び目標推移

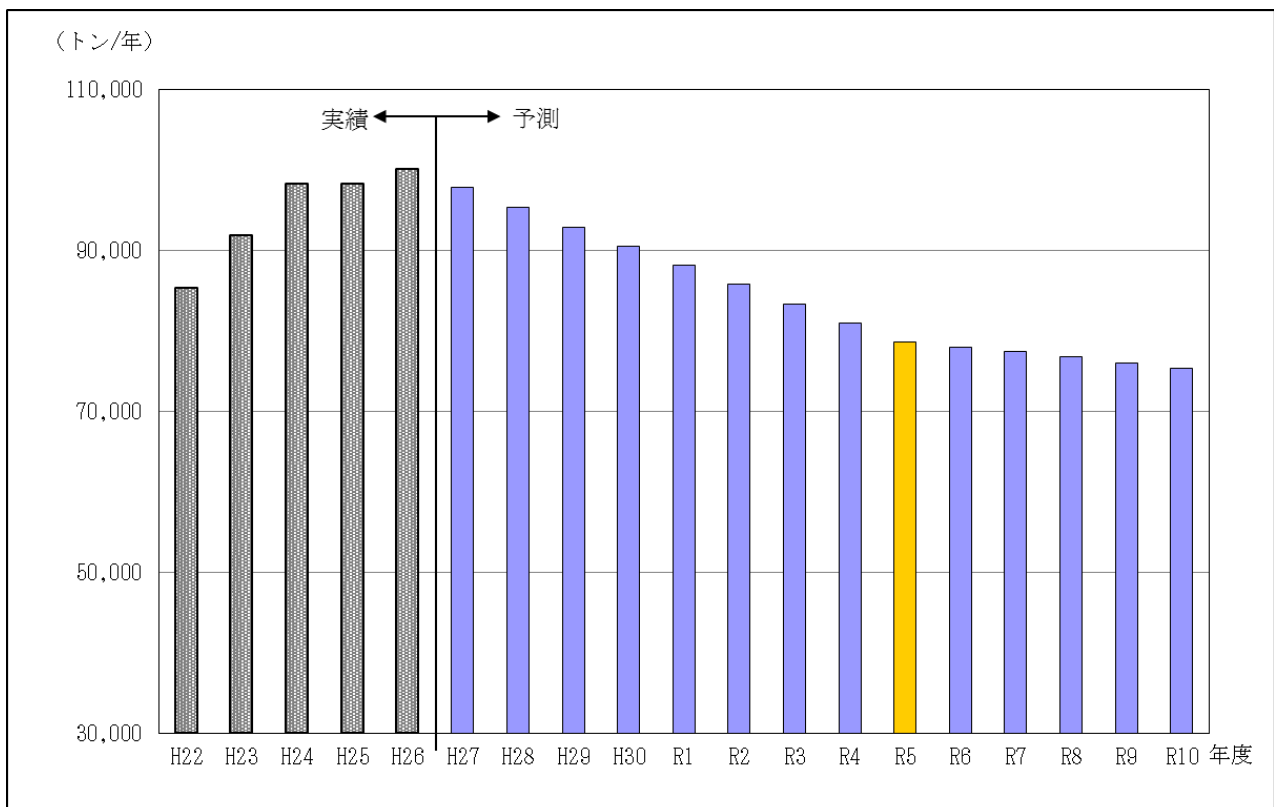


図 2 生活系ごみの現状及び目標推移

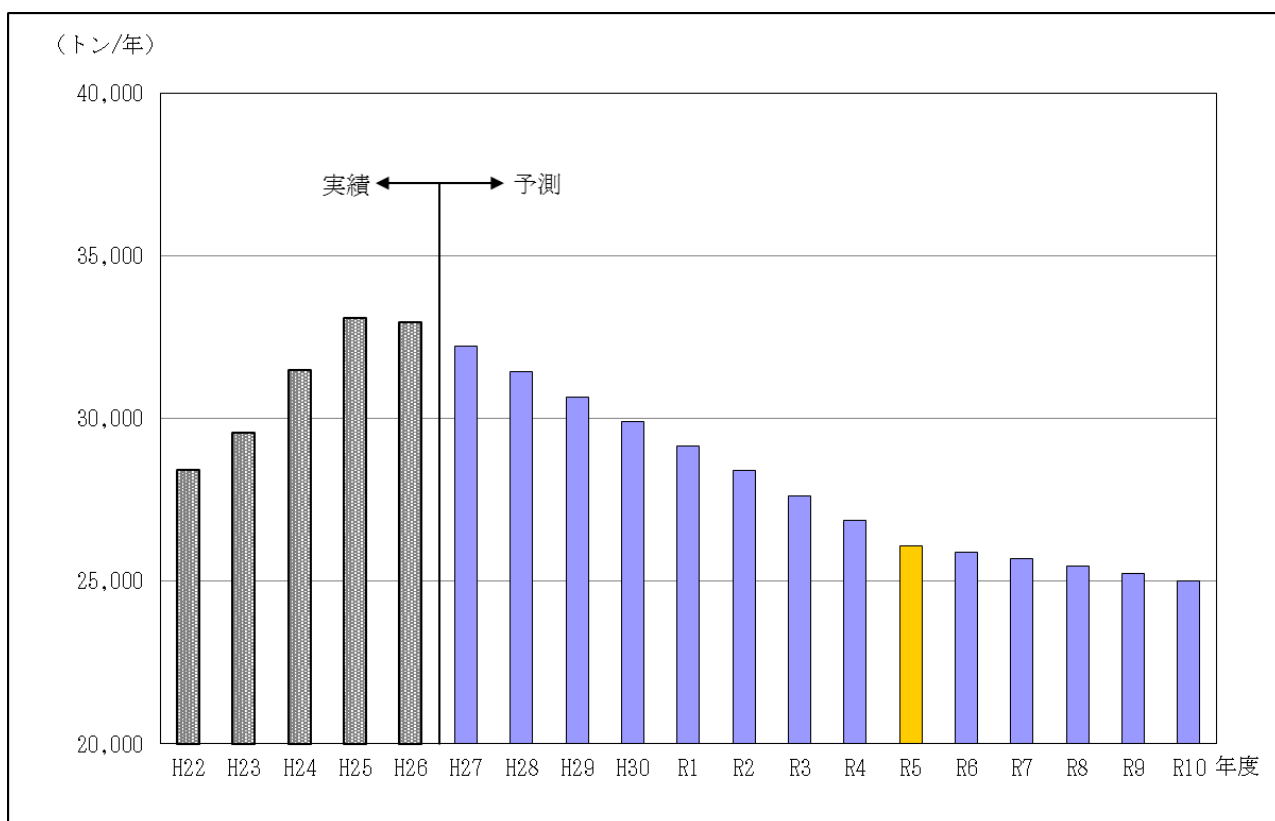


図3 事業系ごみの現状及び目標推移

様式 1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 1 ①

1 地域の概要

(1) 地域名	福島市	(2) 地域内人口	284,138人	(3) 地域面積	
(4) 構成市町村等名	福島市	(5) 地域の要件*	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪、山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立されていない場合、今後の見通し：				

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位 年		過去の状況・現状(排出量等に対する割合)					目 標
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	令和5年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	28,417	29,547	31,494	33,089	32,958	26,096(H26比 -20.8%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.1	2.3	2.5	2.6	2.6	2.1(H26比 -19.2%)
	生活系 総排出量(トン)	85,368	91,876	98,274	98,343	100,147	78,614(H26比 -21.5%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	293	322	345	346	352	293(H26比 -16.8%)
	合計 事業系生活系の総排出量合計(トン)	113,785	121,423	129,768	131,432	133,105	104,710(H26比 -21.3%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	10,367(9.1%)	9,691(8.0%)	9,544(7.4%)	9,436(7.2%)	9,331(7.0%)	9,946(9.5%)
	総資源化量(トン)	15,908(14.0%)	13,011(10.7%)	12,357(9.5%)	11,945(9.1%)	11,738(8.8%)	11,771(11.2%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量 MWh)	27,556 MWh	31,461 MWh	30,993 MWh	33,048 MWh	31,642 MWh	24,990 MWh
	エネルギー回収量 (年間の熱利用量 GJ)	6,781 GJ	6,882 GJ	6,882 GJ	8,182 GJ	8,349 GJ	-
減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	84,830(74.6%)	90,925(74.9%)	94,111(72.5%)	97,124(73.9%)	100,303(75.4%)	
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	13,047(11.5%)	17,487(14.4%)	23,300(18.0%)	22,364(17.0%)	21,064(15.8%)	16,081(15.4%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

様式 1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 1 ②

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
ごみ焼却施設	あぶくまクリーンセンター	福島市	全連続燃焼式 ストーカ炉	240t/24h	S63.2	R10	R14	浸水区域外	
ごみ焼却施設	あらかまクリーンセンター	福島市	全連続燃焼式 ストーカ炉	220t/24h	H20.8	-	-	0.5～3.0m未満 浸水により施設へ廃棄物が搬入できなくなった場合、あぶくまクリーンセンターで処理を行い、処理能力を超える際は福島県災害廃棄物等の処理に係る相互応援に関する協定及び緊急時における廃棄物処分相互援助協定等に基づき周辺市町村へ援助を依頼する。また、福島市地域防災計画に基づき施設の応急対策等を実施する。	
資源化施設	あぶくまクリーンセンター	福島市	圧縮梱包	10t/日	H16.3	-	-	浸水区域外	
資源化施設	あらかまクリーンセンター	福島市	破碎・選別・圧縮	缶類 11t/5h びん類 20t/5h PET・プラ 11t/5h 不燃粗大 60t/5h	H11.3	-	-	0.5～3.0m未満 浸水により施設へ廃棄物が搬入できなくなった場合、福島県災害廃棄物等の処理に係る相互応援に関する協定及び緊急時における廃棄物処分相互援助協定等に基づき周辺市町村へ援助を依頼する。また、福島市地域防災計画に基づき施設の応急対策等を実施する。	
埋立処分施設	金沢第二埋立処分場	福島市	サンドイッチ方式	590,800m ³ (埋立容量)	H6.11	-	-	浸水区域外	R4 埋立終了予定
し尿処理施設	福島市衛生処理場	福島市	嫌気性消化・活性汚泥法	200kl/日	S37.2	-	-	3.0～5.0m未満 浸水により施設へ廃棄物が搬入できなくなった場合、福島県災害廃棄物等の処理に係る相互応援に関する協定等に基づき周辺市町村へ援助を依頼する。また、福島市地域防災計画に基づき施設の応急対策等を実施する。	

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月日	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設の解体の有無 (解体施設の名称)	廃焼却施設解体事業 着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	プラスチック再 商品化を実施 するための施設 整備事業	備考
埋立処分施設	最終処分場	福島市	サンドイッチ方式	246,000m ³ (埋立容量)	R4.2	容量不足	-	-	浸水区域外	-	
エネルギー回収型 廃棄物処理施設	あぶくまクリーンセンター	福島市	全連続燃焼式 ストーカ炉	120t/日	R10.3	既設の老朽化 エネルギー回収	有 (あぶくまクリーンセンター)	R10～R14	浸水区域外	-	あぶくまクリーンセンター 焼却工場の再整備

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。(別添2参照)

様式 1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 1 ③

4 生活排水処理の現状と目標

25

年 指標・単位		過去の状況・現状(排出量等に対する割合)					目 標
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	令和5年度
総人口		291,459	285,409	284,496	284,090	284,138	268,179
公共下水道	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	179,193 61.5%	177,742 62.3%	178,112 62.6%	180,555 63.6%	182,536 64.2%	180,361 67.3%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	2,507 0.9%	2,496 0.9%	2,469 0.9%	2,476 0.9%	2,499 0.9%	2,337 0.9%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	49,654 17.0%	50,179 17.6%	50,926 17.9%	51,943 18.3%	53,112 18.7%	56,603 21.1%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	60,105	54,992	52,989	49,116	45,991	28,878

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	福島市	9,420基	24,492人	H5.4	2,100基	5,460人	R5	

様式 2

循環型社会形成推進交付金等事業等実施計画総括表 2

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模		事業期間		総事業費(千円)								交付対象事業費(千円)								備考
			単位	開始	終了		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
○最終処分に関する事業							4,926,498			264,909	825,909	1,596,760	2,238,920		3,686,407			68,179	534,882	1,390,185	1,693,161		
最終処分場設置	1	福島市	246,000	m ³	H30	R3	4,926,498			264,909	825,909	1,596,760	2,238,920		3,686,407			68,179	534,882	1,390,185	1,693,161		
○浄化槽に関する事業							556,766	79,538	79,538	79,538	79,538	79,538	79,538	79,538	556,766	79,538	79,538	79,538	79,538	79,538	79,538	79,538	
浄化槽設置整備	2	福島市	2,100	基	H28	R4	556,766	79,538	79,538	79,538	79,538	79,538	79,538	79,538	556,766	79,538	79,538	79,538	79,538	79,538	79,538	79,538	
○エネルギー回収等に関する事業																							
エネルギー回収型廃棄物処理施設整備	3	福島市	120	t/日	(R5)	(R14)																	全体事業: R5～R14
○施設整備(事業番号1)に関する計画支援事業							275,603	92,527	183,076						275,603	92,527	183,076						
一般廃棄物最終処分場整備に係る基本設計事業	1	福島市			H28	H29	29,640	11,000	18,640						29,640	11,000	18,640						
一般廃棄物最終処分場整備に係る測量調査事業	1	福島市			H28	H29	47,941	28,894	19,047						47,941	28,894	19,047						
一般廃棄物最終処分場整備に係る地質調査事業	1	福島市			H28	H29	75,883	36,003	39,880						75,883	36,003	39,880						
一般廃棄物最終処分場整備に係る実施設計事業	1	福島市			H29	H29	80,559		80,559						80,559		80,559						
一般廃棄物最終処分場整備に係る環境影響調査事業	1	福島市			H28	H29	41,580	16,630	24,950						41,580	16,630	24,950						
○施設整備(事業番号3)に関する計画支援事業							232,116			30,779	62,131	47,141	7,730	220,151				30,780	55,243	46,789	6,199		
エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業に係る基本計画事業	3	福島市			R1	R2	15,400			4,430	10,970			15,400				4,430	10,970				
エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業に係る環境影響評価事業	3	福島市			R1(R1)	R4(R5)	101,530			3,650	26,800	7,710	1,620	100,236				3,650	26,173	7,710	953	全体事業: R1～R5	
エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業に係る地質調査事業	3	福島市			R1	R2	8,226			3,997	4,228			8,226				3,997	4,228				
エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業に係る土壌汚染調査事業	3	福島市			R1	R1	18,702			18,702				18,702				18,702					
エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業に係る造成基本設計事業	3	福島市			R2	R2	11,704				11,704			8,072					8,072				
エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業に係る既存建築物有害物質等調査事業	3	福島市			R2	R2	8,429				8,429			5,800					5,800				
エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業に係る事業者選定アドバイザー事業	3	福島市			R3(R3)	R4(R5)	31,185					2,490	6,110	26,774						2,138	5,246	全体事業: R3～R5	
エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業に係る土壌汚染調査事業(第2期調査)	3	福島市			R3	R3	36,941					36,941		36,941						36,941			
合 計							5,990,983	172,065	262,614	344,447	936,226	1,738,429	2,365,599	87,268	4,738,927	172,065	262,614	147,717	645,200	1,524,966	1,819,488	85,737	

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 福島県

(1) 事業主体名	福島市
(2) 施設名称	エネルギー回収型廃棄物処理施設
(3) 工期	(令和 5 年度 ～ 令和 1 4 年度)
(4) 施設規模	処理能力 1 2 0 t / 日 (6 0 t / 日 × 2 炉)
(5) 形式及び処理方式	形式 : 全連続燃焼式 焼却方式: ストーカ式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 (有) (発電効率 【未定検討中】) ・ 無 2. 熱回収の有無 (有) (熱利用率 【未定検討中】) ・ 無 ※エネルギー回収率 (発電効率+熱利用率) は 1 8 % 以上とする。
(7) 地域計画内の役割	地域内で排出される可燃ごみの適正処理と高効率エネルギー回収
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	(有) 無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用率	
(11) バイオガスの利用計画	

(12) 事業計画額	(全体 : 18,000,230 千円) うち、交付対象事業費 (全体 : 14,443,665 千円)
------------	---

※次期計画

施設概要（最終処分場系）

都道府県名 福島県

(1) 事業主体名	福島市		
(2) 施設名称	福島市大舘山一般廃棄物最終処分場		
(3) 工期	平成30年度～令和3年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積 約70,000 m ²	埋立面積 約19,000 m ²	埋立容積 約246,000 m ³
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 令和 4年度 埋立終了 令和18年度		
(6) 跡地利用計画	未定		
(7) 地域計画内の役割	福島市において発生するごみの安全かつ衛生的な最終処分		
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 ☐ 無 ☒		
(9) 事業計画額	4,926,498 千円 うち、交付対象事業費 3,686,407 千円		

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 福島県

(1) 事業主体名	福島市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	下水道整備区域外の一般家庭から未処理のまま排出される生活雑排水が多く、公共用水域の水質汚濁原因をさらに軽減するため合併処理浄化槽の整備を図る。
(4) 事業期間 （生活排水処理基本計画期間） ※生活排水処理基本計画をもって地域計画に代える場合に括弧書きで記載。	平成28年度 ～ 令和4年度
(5) 事業対象地域の要件	☒ 人口 ☒ 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪、山村 半島 過疎 その他 該当する対象地域を選択する。
(6) 事業計画額	交付対象事業費 556,766千円

- 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模
【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (5,460人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	917基 (2,384人分)	192,892千円	192,892千円	192,892千円
6～7人槽	1,085基 (2,821人分)	321,678千円	321,678千円	321,678千円
8～10人槽	98基 (255人分)	42,196千円	42,196千円	42,196千円
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
31～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
宅内配管費	基			
撤去費	基			
改築費（災害）	基			
改築費（長寿命化）	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合 計	2,100基 (5,460人分) ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。	556,766千円	556,766千円	556,766千円

【公共浄化槽等整備推進事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5 人槽	基 (人分)			
6～ 7 人槽	基 (人分)			
8～10 人槽	基 (人分)			
11～15 人槽	基 (人分)			
16～20 人槽	基 (人分)			
21～25 人槽	基 (人分)			
26～30 人槽	基 (人分)			
31～40 人槽	基 (人分)			
41～50 人槽	基 (人分)			
51 人槽以上	基 (人分)			
共同浄化槽	人槽 基 (人分) 人槽 基 (人分) 人槽 基 (人分)			
事務費				
浄化槽整備効 率化事業費	台帳作成費			
	調査費			
	計画策定等調査費			
合 計	基 (人分)			

計画支援概要

都道府県名 福島県

(1) 事業主体名	福島市			
(2) 事業目的	一般廃棄物最終処分場整備のため			
(3) 事業名称	一般廃棄物最終処分場整備に係る基本設計事業	一般廃棄物最終処分場整備に係る測量調査事業	一般廃棄物最終処分場整備に係る地質調査事業	一般廃棄物最終処分場整備に係る実施設計事業
(4) 事業期間	平成28～29年度	平成28～29年度	平成28～29年度	平成29年度
(5) 事業概要	基本計画、P F I 等導入可能性調査	環境影響評価	地質調査、地下水調査	土壌汚染調査
(6) 事業費計画額	29,640 千円 うち、交付金対象事業費 29,640 千円	47,941 千円 うち、交付金対象事業費 47,941 千円	75,883 千円 うち、交付金対象事業費 75,883 千円	80,559 千円 うち、交付金対象事業費 80,559 千円

(1) 事業主体名	福島市			
(2) 事業目的	一般廃棄物最終処分場整備のため			
(3) 事業名称	一般廃棄物最終処分場整備に係る環境影響調査事業			
(4) 事業期間	令和2年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度
(5) 事業概要	測量調査、造成基本設計			
(6) 事業費計画額	41,580 千円 うち、交付金対象事業費 41,580 千円			

計画支援概要

都道府県名 福島県

(1) 事業主体名	福島市			
(2) 事業目的	あぶくまクリーンセンター焼却工場の再整備のため			
(3) 事業名称	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業に係る基本計画事業	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業に係る環境影響評価事業	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業に係る地質調査事業	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業に係る土壌汚染調査事業
(4) 事業期間	令和元～2年度	令和元～4年度 (令和元～5年度)	令和元～2年度	令和元年度
(5) 事業概要	基本計画、PFI等導入可能性調査	環境影響評価	地質調査、地下水調査	土壌汚染調査
(6) 事業費計画額	15,400 千円 うち、交付金対象事業費 15,400 千円	39,780 千円 (全体：101,530 千円) うち、交付金対象事業費 38,486 千円 (全体：100,930 千円)	8,225 千円 うち、交付金対象事業費 8,225 千円	18,702 千円 うち、交付金対象事業費 18,702 千円

(1) 事業主体名	福島市			
(2) 事業目的	あぶくまクリーンセンター焼却工場の再整備のため			
(3) 事業名称	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業に係る造成基本設計事業	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業に係る既存建築物有害物質等調査事業	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業に係る事業者選定アドバイザー事業	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業に係る土壌汚染調査事業(第2期調査分)
(4) 事業期間	令和2年度	令和2年度	令和3～4年度 (令和3～5年度)	令和3年度
(5) 事業概要	測量調査、造成基本設計	有害物質等調査	事業者選定等	土壌汚染調査
(6) 事業費計画額	11,704 千円 うち、交付金対象事業費 8,072 千円	8,429 千円 うち、交付金対象事業費 5,800 千円	8,600 千円 (全体：31,185 千円) うち、交付金対象事業費 7,384 千円 (全体：26,773 千円)	36,941 千円 うち、交付金対象事業費 36,941 千円